

第1369回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成29年3月2日 木曜日  
開会 14時00分 閉会 15時00分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席者	教 育 長	在田 正秀
	委 員	星川 茂一
	委 員	奥野 史子
	委 員	鈴木 晶子
	委 員	高乗 秀明
	委 員	笹岡 隆甫

4 傍聴者 0人

5 議事の概要

(1) 開会

14時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1368回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

報告1件

イ 非公開の承認

報告1件については、関係機関との協議等が必要な案件のため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 報告事項

京都市立小・中学校「3学期制の導入」「長期休業期間の統一」「学習評価の標準化」について

(事務局説明 佐藤 学校指導課長)

平成28年6月から、校長会とプロジェクトを設置し、検討を進めてきた「3学期制の導入」「長期休業の統一」「学習評価（通知票）の標準化」について、プロジェクトの「まとめ」が取りまとめられ、方向性が示されたので報告させていただく。

「まとめ」の方向性は、報告資料に記載のとおり、大きく3点となっている。

「(1) 学期の区分」について、2期制の成果を踏まえつつ、平成30年度から、全小中学校で3学期制を導入する。

「(2) 長期休業」について、夏季・冬季休業期間を将来的にすべての小中学校で統一する。なお、29年度は、その第一段階として、夏季休業の終了日及び冬季休業の開始日を全小中学校で統一し、夏季休業の開始日及び冬季休業の終了日は、小中それぞれで統一する。

「(3) 学習評価」について、各校で異なる通知票の様式を、発達段階に応じて小中学校それぞれで標準化し、また、提示時期や回数を全小中学校で統一する。

これらの導入時期は、次期学習指導要領の先行実施と同じ平成30年度を目途としており、平成29年度も引き続き、小中校長会と継続して検討を進め、夏頃に具体的な結論を得たいと考えている。

続いて、「まとめ」の概要を説明する。1ページには、市立小中学校の学期制の変遷として、2期制の導入から現在の状況までを時系列で掲載している。2～3ページには、2期制導入以降にみられる成果をまとめている。授業時数の経過や、全国学力・学習状況調査等の指数、児童生徒質問紙、また、校長会の意見も踏まえ、2期制導入以降の成果として、「授業時数の確保」や「学びの連続性を意識した教育活動の充実」など、大きく4項目で成果を検証している。4～5ページには、2期制導入以降に見られる、本市特有の課題をまとめている。大きく4項目を挙げているが、特に、地域行事への参加や地域の出来事への関心の低さについては、地域ぐるみの教育を進めてきた本市にとって、大きな課題と認識している。6～8ページには、次期学習指導要領を見据え、これからの学校教育に求められる視点として、各校の教育課程編成にあたっての方向性を、大きく3つの視点でまとめている。

まず、6ページ「(1)学びの質を高めるために（学力向上）」については、次期学習指導要領で重視される「何ができるようになるか」や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、学期や単元の終了時に行う「総括的な評価」に加え、学習指導の途中で行う「形成的な評価」、また、多面的・多角的な評価が必要としている。さらに、長期休業において地域全体で学び合うこと、家庭学習や地域での過ごし方を家庭で話し合ってもらふことなどが望まれる中、より短いスパンで学習指導や評価を行い、定着・達成の状況や課題を認識する機会を増やし、新たな目標に向かって取り組みやすくする仕組みが効果的としている。

次に、6から7ページ「(2)社会に開かれた教育課程の編成と実施」については、次期学習指導要領の中核の理念である「社会に開かれた教育課程」は、学校運営協議会など地域ぐるみの本市教育の方向性と軌を一にするものであり、家庭・地域と結ばれ

た学校としてさらに発展させるため、家庭や地域の教育力を生かす横のつながりを意識した系統的・組織的な教育課程の編成が必要としている。そのうえで、長期休業中の家庭学習や地域活動につなげるため、長期休業前の懇談等で、学習面・生活面の成果や課題を示すことが、保護者に伝わりやすく、効果的としている。しかし、同じ中学校区内でも、長期休業期間が異なる学校も多く、地域行事の設定や、家庭学習の計画等に支障が生じている実態が見られる中、長期休業期間を一定そろえるとともに、家庭や地域の教育力を最大限に生かした教育課程を編成するため、学期の区切りと学習の区切り、評価の時期を可能な限り一致させることが有効としている。

次に、7から8ページ「(3)カリキュラム・マネジメントと小中一貫教育の促進」については、育成する資質・能力と実社会のつながりを教育課程で明確にするとともに、教科横断的な視点、PDCA サイクル、外部人材・資源を教育課程に組み込むなど、カリキュラム・マネジメントで、学校教育を改善していくことが求められている中、「義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何か」という観点から、縦のつながりの見通しを明確にした計画的・系統的な教育課程編成を具現化し、学期の区分、長期休業、学習評価等を、特に小中学校が歩調を合わせることを望まれるとしている。

次に、報告資料の「2 教育課程の改善・充実について」の説明をさせていただく。まず、「(1) 3学期制の導入」については、「長期休業を学期の節目と位置付け、学習期間として有効に活用する中で、より短いスパンで学習評価を行い、家庭や地域と課題意識を共有し、共に児童生徒を育むことを目指し、全小中学校で3学期制を導入することとしている。

なお、導入の時期については、現在多くの小学校で2期制を実施していることを踏まえ、次期学習指導要領の先行実施年度の平成30年度を目途とする。また、今後導入する3学期制については、次期学習指導要領の趣旨の実現を図るため、特に以下の視点を重視する。

- ア. 1年単位の中で学習課程の区切りと学期の区切りを一致させるため、長期休業は年3回（春季・夏季・冬季）の設定に統一する。
- イ. 学期ごとに、発達段階に応じて標準化された通知票を必ず提示する。
- ウ. 通知票に加えて、長期休業中の家庭学習や地域活動等についても副票や補助資料等で例示する。
- エ. 小中9年間を通じて育む子どもの姿を明確にし、教育課程の改善を図るため、PDCA サイクルを積み重ねる。

具体的なあり方については、引き続き、校長会と共に議論・検討を進めていく。

次に、「(2)長期休業期間の統一」については、「長期休業を学期の節目としつつ、学習期間として有効に活用し、学期の区切りと学習の区切り、評価の時期を可能な限り一致させる」ため、平成29年度は夏季休業の終了日及び冬季休業の開始日を、原則、全小中学校で統一することとしている。

なお、夏季休業の開始日及び冬季休業の終了日は、中学校部活動の夏季総合体育大

会や進路指導の日程等を踏まえ、当面は、小中学校それぞれで統一する。具体的な、平成29年度夏季休業及び冬季休業の期間は、表のとおりであり、この日程は、既に小中学校に周知済みである。

次に、「平成30年度以降の具体的なあり方」として、以下の3点を挙げている。これらは、本市の児童生徒の「地域への関心や地域行事への参加」が低い数値になっていることから、特に大切なポイントを示したものである。

- ア. 長期休業を将来的にすべての小中学校で統一し、地域行事の設定や家庭学習の計画を行いやすい環境を整えることで、児童生徒の地域への関心や行事への参加を促し、計画的な家庭学習につなげていく。
- イ. サマースクールなど長期休業中の登校日を適宜設定するとともに、長期休業明けの面談等で長期休業中の学習・地域活動の成果を見取り、評価することで、学力向上や生活面の課題解決とともに、地域社会の一員としての素地を養う。
- ウ. P T Aや学校運営協議会、地域諸団体において、体験活動や地域行事などの機会を創出していただき、各校も積極的に企画・運営に参画し、必要に応じて運営面で協力する。

これらのことは、特に大切なポイントであるが、家庭や地域事情が異なる中、一律的な実施は困難も予想されるため、こうした趣旨を大切にしつつ、活動内容は広く認めていく方向で、検討を進めていく。

最後に、「(3)学習評価（通知票）のあり方」については、学習や生活面の課題等を家庭学習や地域活動につなげるため、「児童生徒や保護者に学習評価を積極的にわかりやすく提供することで、その信頼性を高め、家庭学習へつなげていくため、発達段階に応じて、通知票の様式等を全小中学校で標準化する」こととしている。

なお、標準化する時期については、「3学期制の導入」及び「長期休業期間の統一」と同様に、平成30年度を目途とする。今後の予定として、小中校長会に説明を行った後、3月中旬には本件に関する通知を各校に発出する予定。その後、各校で全教職員に伝達し、次年度早々には、広報紙や各校の学校だより、ホームページ等で、広く保護者にも周知を図る予定である。

(事務局説明 関 学校指導課担当課長)

続いて、次期学習指導要領を見据えた平成29年度の小学校英語の取組について報告させていただく。

次期学習指導要領においては、現在、5・6年生で取り組んでいる年間35時間の外国語活動は、3・4年生で実施することとなり、5・6年生の外国語活動については、教科である外国語科となり、検定教科書を使用して年間70時間の授業を行うこととなる。指導内容については、現在、文部科学省で検討中とのことである。今後の実施スケジュールとしては、平成30・31年度の先行実施期間を経て、平成32年度から完全実施とされている。そのような中、資料4ページにお示ししているとおおり、

次期学習指導要領への円滑な移行を進めるうえで、平成29年度の3年生への取組が大きなポイントであると考えている。児童の英語への取組時間の段差を緩やかにするとともに、教員の英語指導力の向上を図るため、平成29年度から、3・4年生対象に年間12～16時間程度の独自の英語活動を実施していきたい。

さらに、平成26年度から、英語に親しむ機会を増やすため、ALTによる絵本の読み聞かせや給食時間中の英語放送等によるイングリッシュシャワー事業を全小学校で実施している中で、低学年から英語に触れることの有効性を実感しており、平成32年度の次期学習指導要領の完全実施の際は、本市独自で小学校1・2年生での外国語活動の導入も検討している。

英語教育の充実に伴い、小学校3～6年生では年間35時間の授業時数となる。授業時数の確保に関する課題への対応として、平成29年度から行事の精選等による教育課程の見直しの検討を進めていきたい。

#### (委員からの主な意見)

【笹岡委員】2期制導入のねらいとして始業式等の削減による授業時数の確保があったが、今後、3学期制を導入すると始業式等での実施が増えると想定される。小学校英語も始まる中、授業時数の確保についてどのように取り組むのか。

【事務局】2期制の成果として、授業時数確保の管理意識の高まりが挙げられる。そうした意識を徹底する中で、3学期制の導入を進めたい。また、小学校英語に関する授業時数増への対応は大きな課題である。行事の精選や1日の授業時数を増やすことなどについて、一律ではなく、各校で具体的に検討するよう校長会と協議していく。

【高乗委員】学校現場で2期制の導入を経験したが、「まとめ」にあるような成果があったと思う。その成果を踏まえ、従前の3学期制に戻すのではなく、新しい形の3学期制を導入することについて賛成である。指導と評価の一体化の観点から、通知票を渡した後の長期休業期間も含めた学びのあり方を考える必要がある。子どもを家庭に返すことも大切だが、地域での活動も重視し、そのために長期休業期間をどのように位置付けるのが重要。長期休業までの学習の振り返りと見直しを行い、長期休業期間中の学びをどのようにサポートし、高めていくのか、学校の工夫を生かし、長期休業の意義を改めて考え、捉えなおす機会としたい。

【事務局】2期制の導入以降、長期休業期間も学びの期間であるという意識は教員に定着しており、今後導入する3学期制においても、御指摘のとおり、学習評価の視点を大切にしながら、長期休業期間中のサマースクールの実施や地域行事への参画の促進等、2期制の成果である学びの継続性を生かした取組を進めていく。

【奥野委員】 兄弟が小中学校にそれぞれ在籍している場合、長期休業期間が統一されていけば行事等へ参加するうえでも都合がよい。また、小中学校で評価の視点を合わせていくことは、小中一貫教育の観点から賛成。今回の見直しを機に、土曜授業を取り入れることについて議論はなかったか。

【事務局】 本市では、地域の協力の下、全小中学校で土曜学習を実施しており、体験活動等、子どもたちにとって貴重な学びの機会となっている。今回は、土曜学習はぶれずに実施しつつ、学期の区分、長期休業のあり方について、検討を進めたい。

【星川委員】 3学期制の導入は賛成である。2期制の成果として、教員が児童生徒と向き合う時間の確保があるが、今回の3学期制においても大切にしたい理念であり、学期の区分が変わっても留意してほしい。

【事務局】 小学校においては、通知票の提示回数増により、成績処理の回数が増えることになるが、この間、校務支援システムの導入等により、教員の事務負担は軽減されている。また、通知票様式の統一等により、人事異動で学校が変わっても円滑な成績処理が可能になること等、総合的に負担軽減を進めていきたい。

【鈴木委員】 3学期制の導入には賛成である。その中で、この間の通年制は画期的な仕組みであると思うが、今後、管理運営規則を改正する際、通年制の理念を踏まえて改正するのか、その理念を踏まえることなく改正するのか、方向性はいかがか。また、一貫性なく制度を変更しているという印象を持つ市民が出てくる可能性もあり、教育委員会として慎重に検討した結果、子どもたちの育むために最善の方策として3学期制を導入することが明確に伝わるよう、広報に取り組んでほしい。

【事務局】 年間を通じて子どもたちの成長を見取るという観点で学習評価に取り組んできており、取組を進めており、今後導入する3学期制においても、引き続き、そうした通年制の趣旨を大切にしたい制度となるよう検討していきたい。また、教職員はもとより、子ども、保護者、地域の方々にもわかりやすい教育課程とするのが今回の見直しの根本であり、御指摘のとおり、丁寧な説明・周知を図っていきたい。

#### (4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

2月10日 元山王小学校がパラリンピック競技（車いすフェンシング）強化拠点施設に指定

2月11日 塔南高校教育みらい科10周年記念行事

2月12日 第31回京都市小学校「大文字駅伝」大会

2月25日 楊梅幼稚園創立130周年記念式典

2月26日 京都教師塾10周年記念行事  
2月26日 ありがとう開智幼稚園の会  
2月28日, 3月1日 市会本会議(代表質問)

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

12時00分, 教育長が閉会を宣告。

署名 教育長